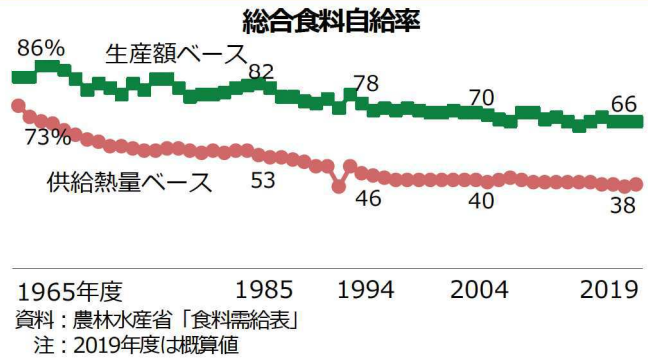


# 第1章 食料の安定供給の確保

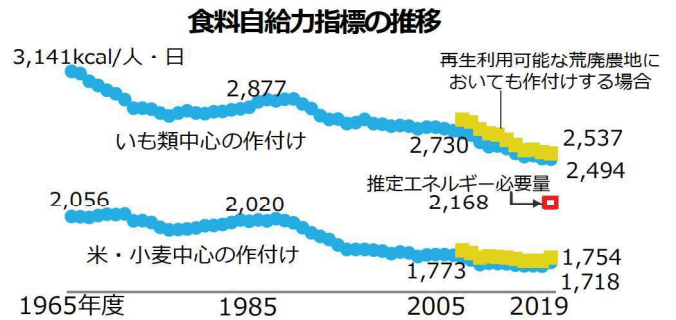
## 1. 食料自給率と食料自給力指標 <本文P62~68>

- 2019年度では、供給熱量ベースは小麦の単収が増加したこと等から、前年度に比べ1ポイント上昇し38%、生産額ベースは前年同の66%
- 食料自給率・自給力の向上に向け、担い手の育成・確保や農地の集積・集約化等による国内生産基盤の強化とともに、国産農産物の消費拡大や農業と食品産業の連携強化等が必要
- 飼料が国産か輸入かにかかわらず、畜産業の活動を反映し、国内生産の状況の評価する食料国産率と飼料自給率の双方の向上を図りながら、食料自給率の向上を図ることが必要
- 新型コロナウイルス感染症の拡大等、リスクが多様化している中で、食料自給率の向上や食料安全保障の強化への期待はますます高まっている
- 食料の潜在生産能力を表す食料自給力指標は、いも類中心の作付けでは推定エネルギー必要量を上回る一方、米・小麦中心の作付けでは下回る水準



|           | 供給熱量ベース | 生産額ベース |
|-----------|---------|--------|
| 食料国産率     | 47(38)  | 69(66) |
| 畜産物の食料国産率 | 62(15)  | 68(56) |
| 牛肉        | 42(11)  | 64(56) |
| 豚肉        | 49(6)   | 57(45) |
| 鶏卵        | 96(12)  | 98(67) |
| 飼料自給率     |         | 25     |

資料：農林水産省作成  
注：1) 2019年度の数値  
2) ( )内の数値は、飼料自給率を反映した総合食料自給率の数値

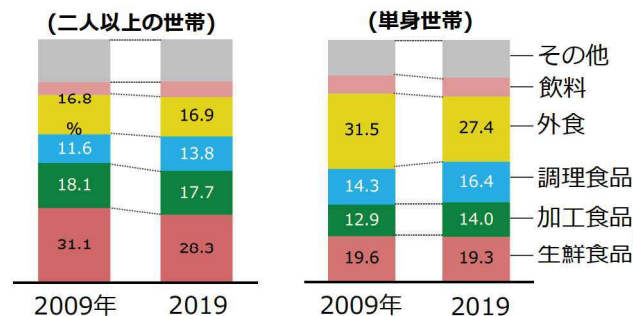


資料：農林水産省作成

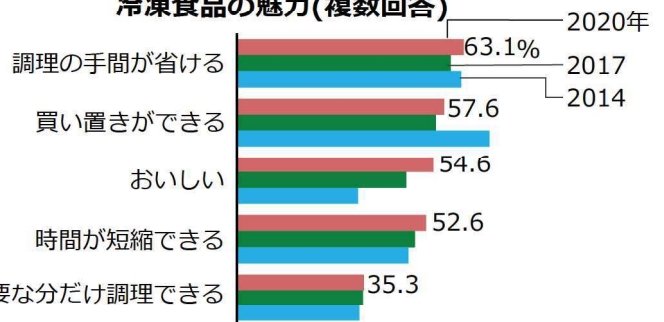
## 2. 食料消費の動向 <本文P69~73>

- 2019年における食料消費支出全体に占める調理食品への支出割合は、二人以上の世帯及び単身世帯のいずれでも増加
- 冷凍食品の購入理由として「おいしい」をあげる消費者が増加。調理食品への支出の増加の要因

### 世帯類型別食料消費支出の内訳の変化



### 冷凍食品の魅力(複数回答)



資料：一般社団法人日本冷凍食品協会「冷凍食品の利用状況実態調査」を基に農林水産省作成  
注：2014年は男女別の割合のみ公表されているため、男女計の割合を算出

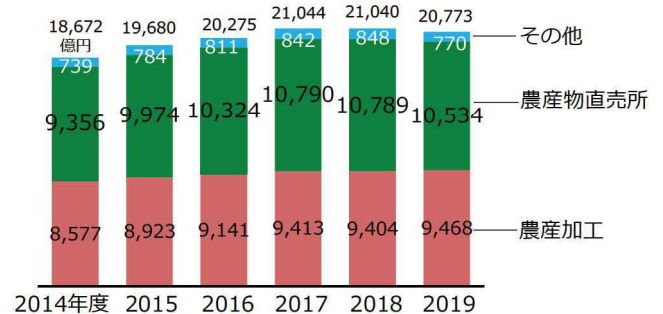


### 3. 新たな価値の創出による需要の開拓 <本文P74~84>

#### 需要に応じた新たなバリューチェーンの創出

- 農業者等による加工・直売等の取組である農業生産関連事業の2019年度の年間総販売金額は前年度に比べ268億円減少し、2兆773億円
- 6次産業化に取り組む農林漁業者の課題に対しては国・都道府県段階に6次産業化サポートセンターを設置し、助言や経営改善の取組への支援を実施

農業生産関連事業の年間総販売金額

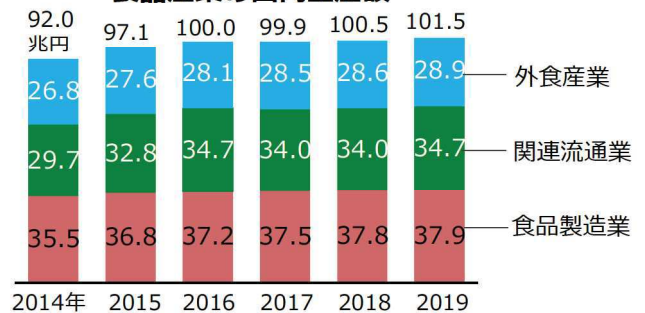


資料：農林水産省「6次産業化総合調査」

#### 食品産業の競争力の強化

- 2019年の食品産業の国内生産額は、前年に比べ1.0兆円増加し、101.5兆円
- 前年に比べ、食品製造業はそう菜・すし・弁当、パン類等の工場出荷額、関連流通業は小売業のマージン額\*、外食産業は飲食店の売上高等が増加  
\*マージン額=販売額-売上原価
- AIを活用した検査装置等を始め先端技術の活用実証等による食品産業の生産性向上に向けた取組や商品・物流情報のデータ連携等による食品流通の合理化に向けた取組を推進

食品産業の国内生産額

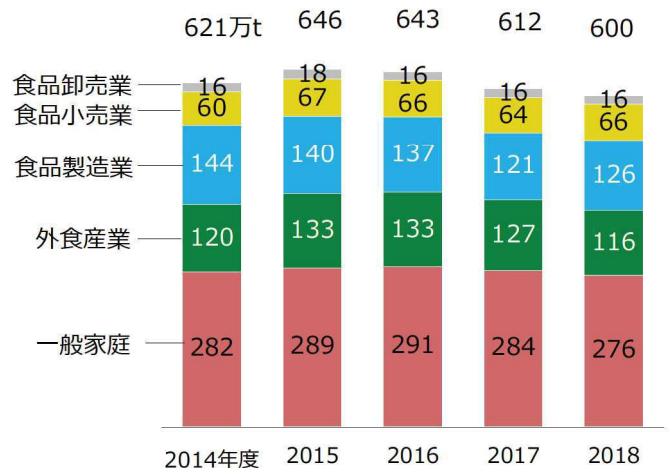


資料：農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」  
注：2019年は概算値

#### 食品ロス等をはじめとする環境問題への対応

- 我が国の食品ロスの発生量は、近年、減少傾向にあり、2018年度においては、前年度に比べ12万t減少し年間600万tと推計
- 食品小売事業者における納品期限の緩和や食品製造事業者における賞味期限表示の大括り化(年月表示、日まとめ表示)の取組を推進
- 食品関連事業者に対して、2020年3月以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響による食品ロスの発生量についてアンケートを行った結果、食品産業全体では約6割が「変わらない」と回答した一方で、業種別に見ると、外食産業では約7割が「減少した」と回答

食品ロスの発生量と発生場所(推計)



資料：農林水産省作成



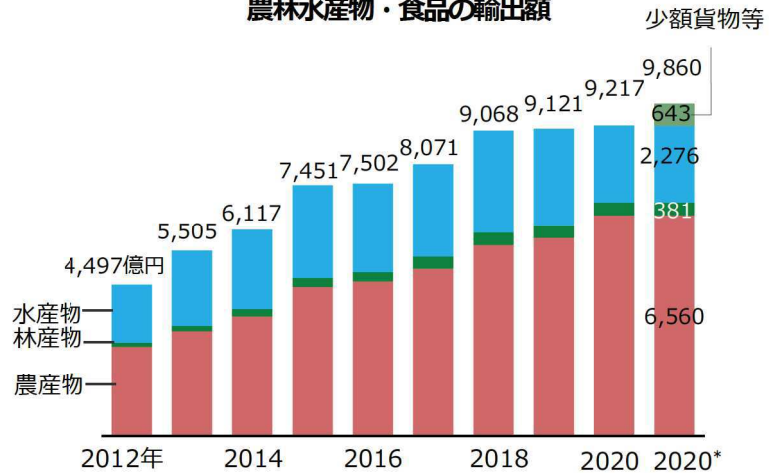
## 4. グローバルマーケットの戦略的な開拓 <本文P85~95>

### 農林水産物・食品の輸出促進

- 2020年の農林水産物・食品の輸出額は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、上半期は前年同期比で減少したが、年間では9,217億円となり、8年連続で過去最高を更新。また、少額貨物等を含む輸出額は9,860億円
- 2020年4月に輸出促進を担う司令塔として農林水産物・食品輸出本部を創設し、輸出を戦略的かつ効率的に促進するための基本方針や実行計画を策定
- 動植物検疫協議の進展により、マカオ向けの牛肉について30か月齢の月齢制限が撤廃され、長期肥育による最高級牛肉の輸出が可能となるなど、2020年度は7つの国・地域の7品目で輸出が解禁又は検疫条件が緩和
- 福島第一原発事故に伴う輸入規制について、輸入規制を導入した54の国・地域のうち、39の国・地域が規制を撤廃
- 輸出に意欲的に取り組もうとする生産者等のサポートと事業者間の連携を図ることを目的としたGFP\*に2020年度末で4,572件登録。また、海外のニーズや規制に対応したGFPグローバル産地を63産地採択

\* Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Projectの略称。農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品輸出プロジェクト。

農林水産物・食品の輸出額



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成  
注：\*は2020年の数値に少額貨物等を加えたもの

2020年度に輸出が解禁又は  
検疫条件が緩和された国・地域と品目

| 月   | 輸出先国・地域 | 品目            | 内容                                     |
|-----|---------|---------------|--|
| 4月  | 米国      | なし            | 生産地域の拡大と品種制限の撤廃                        |
|     | マカオ     | 鶏肉            | 輸出の解禁                                  |
| 5月  | タイ      | かんきつ類         | かんきつ類の病気(SOS)の発生調査及び一部の生産地域での合同輸出検査の撤廃 |
| 6月  | マカオ     | 牛肉            | 30か月齢の月齢制限の撤廃                          |
|     | サウジアラビア | 牛肉            | 輸出の解禁                                  |
| 8月  | 豪州      | いちご           | 輸出の解禁                                  |
| 10月 | EU      | 黒松盆栽(錦松盆栽を含む) | 輸出の解禁                                  |
|     | シンガポール  | 食肉製品          | 第三国輸入原料の使用の解禁                          |

資料：農林水産省作成

## 日本産食材や日本食の普及

- 2020年度末で、海外で日本産食材を積極的に使用する「日本産食材サポーター店」は6,069店、外国人料理人を認定する「日本料理の調理技能認定」取得者は1,719人、日本食・食文化の魅力国内外に効果的にPRする「日本食普及の親善大使」は145人

## 日本産食材や日本食にかかる認定等の実績

(単位：店、人)

|      | 日本産食材サポーター店 | 日本料理の調理技能認定取得者 | 日本食普及の親善大使 |
|------|-------------|----------------|------------|
| 欧州   | 700         | 173            | 31         |
| アフリカ | 0           | 6              | 1          |
| アジア  | 4,236       | 1,337          | 22         |
| 中東   | 69          | 7              | 5          |
| 大洋州  | 138         | 13             | 6          |
| 北米   | 603         | 137            | 12         |
| 中南米  | 323         | 46             | 10         |
| 日本   | -           | -              | 58         |
| 合計   | 6,069       | 1,719          | 145        |

資料：農林水産省作成  
注：2020年度末時点

## 知的財産の保護

- 地域ならではの特徴的な産品の名称を知的財産として保護する地理的表示(GI)保護制度に基づき、2020年度は新たに12産品が登録され、計106産品が登録

## 2020年度にGI保護制度に登録された産品の例



物部ゆず  
(高知県香美市)



福山のくわい  
(広島県福山市)

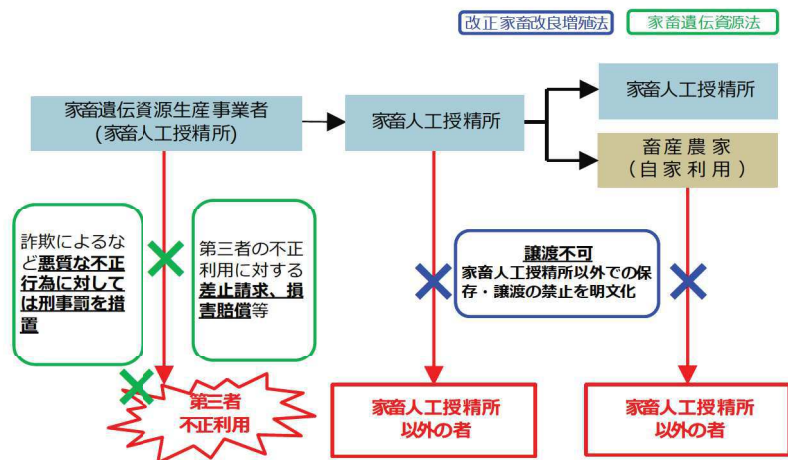


富山干柿  
(富山県南砺市)

資料：農林水産省作成

- 2020年10月に、家畜遺伝資源の不適正な流通を防止する改正家畜改良増殖法と和牛遺伝資源の知的財産としての価値を保護するための家畜遺伝資源法が施行

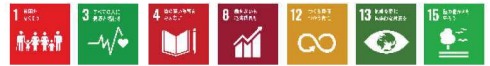
## 改正家畜改良増殖法と家畜遺伝資源法の概要



資料：農林水産省作成

<本文P96~100>

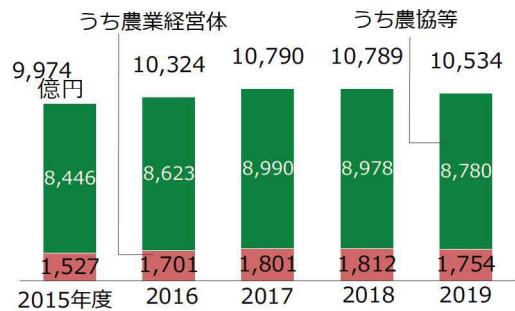
## 5. 消費者と食・農とのつながりの深化



### 地産地消の取組

- 2019年度の農産物直売所の総販売金額は、前年に比べ2.4%減少し1兆534億円。運営主体が農業協同組合等である農産物直売所の年間販売金額が8,780億円と全体の8割

### 農産物直売所の総販売金額



資料：農林水産省「6次産業化総合調査」

注：「農協等」は、農協、地方公共団体・第3セクター、生産者グループ等

### 和食文化の保護・継承

- 各地域が選定した郷土料理の歴史や由来、レシピ等を取りまとめたデータベース「うちの郷土料理～次世代に伝えたい大切な味～」に17県の情報を追加し、27道府県の情報を発信

#### <事例> 体験を通じて「食」を学ぼう(宮崎県)

- 宮崎県小林市では、料理教室等で郷土料理や健康料理を学ぶ機会を創出
- 特に小・中学生とその保護者を対象とする活動では、郷土料理の名前の由来を伝えるとともに、食文化の継承や地元の魅力の再発見につながる取組を実施



夏休み親子チャレンジ講座の風景

## 6. 食育の推進 <本文P101~103>



- 国民の健康や食を取り巻く環境の変化、社会のデジタル化など、食育をめぐる状況を踏まえ、2021年3月に第4次食育推進基本計画を決定。2021年度から2025年度までのおおむね5年間の対象
- 本計画においては、①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、②持続可能な食を支える食育の推進、③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進、の三つに重点をおいた取組を推進
- 栄養教諭による地場産物に係る指導に関する目標値を追加。また、栄養教諭のより一層の配置を促進
- 「健康日本21(第二次)」で目標としている野菜摂取量350gや「毎日くだもの200グラム」で推奨している摂取量には未達(2019年時点で野菜は280.5g、果実は100.2g)。摂取量増加のため、消費者への普及・啓発の取組が重要

#### 第4次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標

- 食育に関心を持っている国民を増やす
- 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす
- 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす
- 朝食を欠食する国民を減らす
- 学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす
- 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす
- 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす
- ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす
- 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす
- 農林漁業体験を経験した国民を増やす
- 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす
- 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす
- 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす
- 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす
- 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす
- 推進計画を作成・実施している市町村を増やす

追加・拡充された目標

資料：農林水産省作成

## 7. 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保

<本文P104~108>



- 科学的根拠に基づき、食品の生産から消費に至るまでの必要な段階で有害化学物質・微生物の汚染防止や低減を図る措置を策定・普及
- 玄米及び精米の表示について、農産物検査による証明を受けていない場合であっても、産地、品種及び産年の表示を可能とするよう、2021年3月に食品表示基準を改正

### 食品表示基準改正後の玄米及び精米の食品表示例

| 原料玄米                                | 産地  | 品種    | 産年    |
|-------------------------------------|-----|-------|-------|
| 単一原料米<br>新潟県<br>農産物検査証明による(※)       | 新潟県 | コシヒカリ | 2021年 |
| 単一原料米<br>新潟県<br>〇〇ライス(生産者名)確認による(※) | 新潟県 | コシヒカリ | 2021年 |

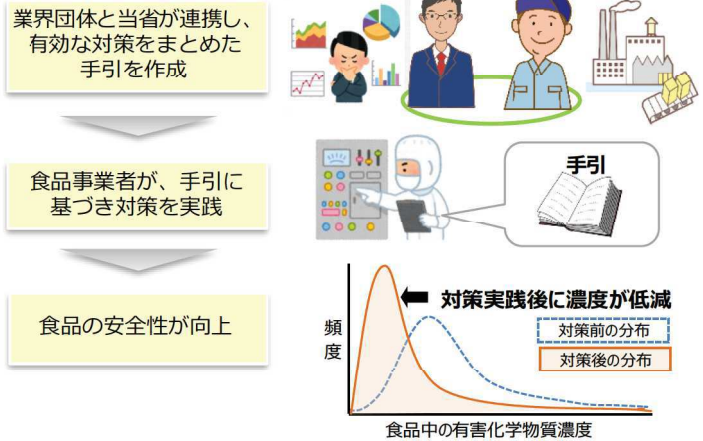
※ 表示事項の根拠となる情報の確認方法は任意表示

資料：消費者庁資料を基に農林水産省作成

### 食品中の有害化学物質の低減措置の例

油脂を含む食品の安全性向上のため、食品事業者団体と連携し、有害化学物質※を低減するための考え方や対策例を整理した事業者向け手引を公表（2020年10月）

※ 3-MCPD脂肪酸エステル類、グリシドール脂肪酸エステル類



資料：農林水産省作成

## 8. 動植物防疫措置の強化

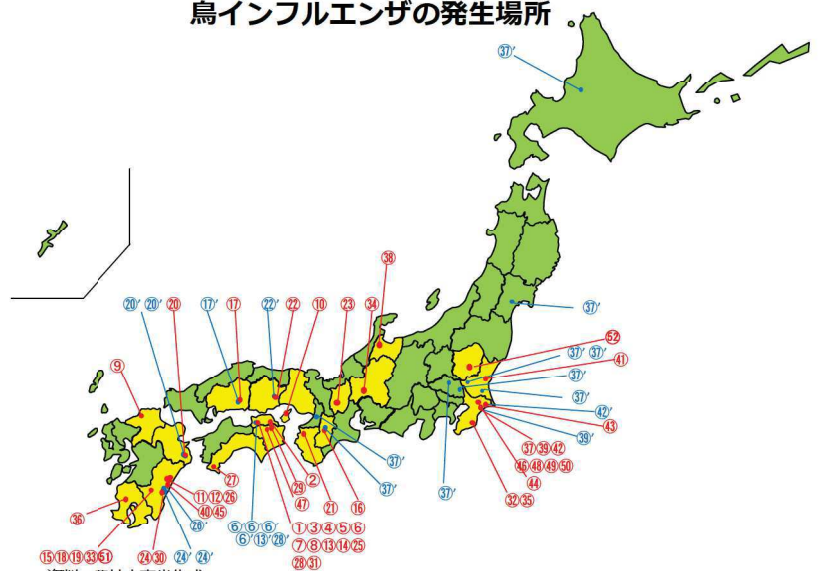
<木文P109~114>



### 鳥インフルエンザ

- 2020年11月、香川県で3年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザが発生し、2021年3月末時点で18県の農場において52例の発生
- 要請に応じ、自衛隊が殺処分に協力(2021年3月末時点で28回)
- 全国の都道府県に対して、①飼養衛生管理の一斉点検、②全国一斉の緊急消毒、③緊急的な防疫演習の実施を行うように通知
- 今シーズンの、野鳥の飛来状況やウイルスの性状等をわかりやすく解説したリーフレットを作成する等、丁寧に情報を発信

### 鳥インフルエンザの発生場所



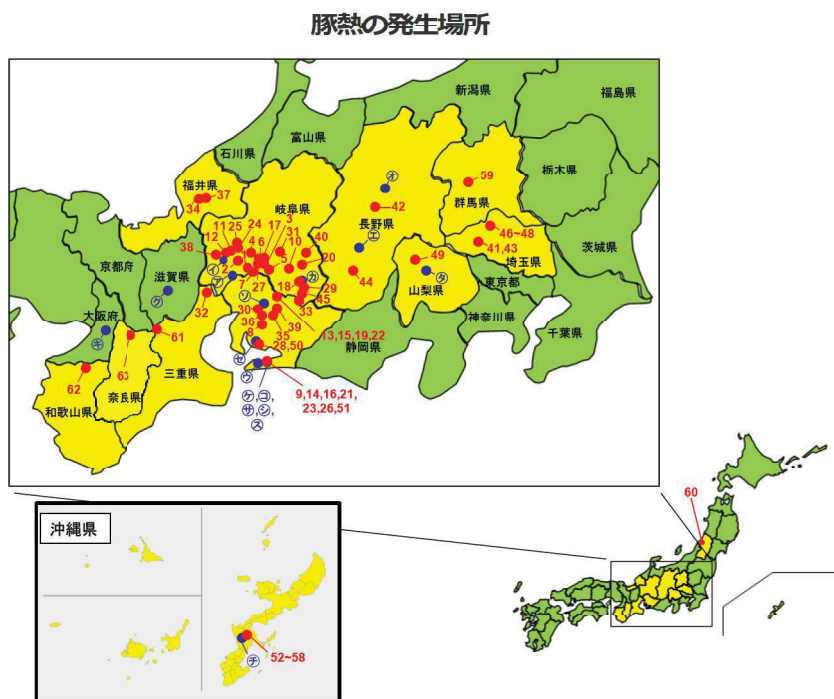
資料：農林水産省作成

注：1) 2021年3月末時点

2) 数字は発生の順を示す。赤字数字は家きんでの発生農場、赤字数字と同じ数字の青字数字は発生農場からの家きんの移動等から疑似患畜と判定し殺処分を行った農場等

## 豚熱

- 2018年9月に我が国において26年ぶりに発生した豚熱の感染が拡大。2021年3月末時点で12県の飼養農場で63例発生
- 豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、2021年3月末時点で30都府県をワクチン接種推奨地域に指定
- 農場ごとの飼養衛生管理に係るマニュアル策定や野生動物侵入防止対策の義務付け、エコフィードの加熱基準の厳格化等を内容とする飼養衛生管理基準の改正を実施



資料：農林水産省作成

注：1) 2021年3月末時点

2) 数字は発生の順を示す。数字は飼養豚での発生農場。カタカナは発生農場からの豚の移動等から疑似患畜と判定し殺処分を行った農場等

- 畜産業に甚大な影響を与える口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザといった越境性動物疾病の海外からの侵入を防ぐため、2020年3月、家畜伝染病予防法の一部を改正。家畜防疫官の増員、検疫探知犬の増頭により検疫体制を強化
- 植物病虫害の国内への侵入・まん延を防止するため、輸入される植物の検疫、侵入病虫害に対する侵入警戒調査、緊急防除等を実施
- 2020年6月以降、鹿児島県等において、かんきつ類の重要害虫であるミカンコミバエ工種群の誘殺が相次いだため、農林水産省は県と連携し、雄成虫を誘引して殺虫する誘殺板の設置等による防除対策を実施



動植物検疫探知犬



誘殺板

## 9. 食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立

<本文P115~124>



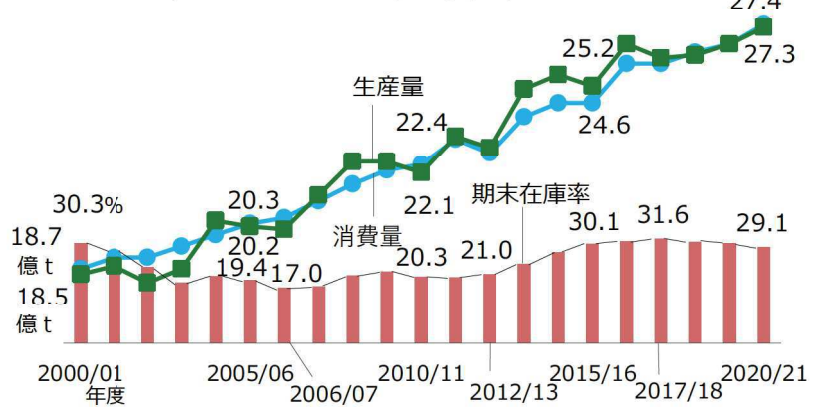
### 不測時に備えた平素からの取組

- 2020年度は、大規模自然災害や異常気象、家畜の伝染性疾病、新型コロナウイルスのような新たな感染症の三つについて食料の安定供給に係るリスク分析・評価を実施
- 2021年1月には「緊急事態食料安全保障指針」に、食料供給に影響を及ぼすリスクとして「感染症の流行」を追加

### 国際的な食料需給の把握、分析

- 世界の穀物生産量は単収の伸び等から3年連続で増加。消費量は人口増、所得水準の向上等により増加
- 世界人口は2020年の78億人が2050年には97.4億人\*になる見通し  
\*：出典：国連「World Population Prospects 2019」
- 世界の食料需給は不安定性を有しており、国際需給の動向を踏まえて食料安全保障に万全を期する必要

世界全体の穀物の生産量、消費量、期末在庫率

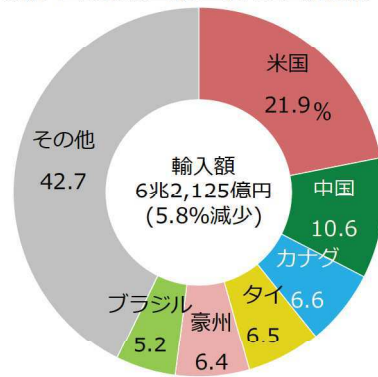


資料：米国農務省「PS&D」、[World Agricultural Supply and Demand Estimates] を基に農林水産省作成(2021年3月時点)  
注：1) 穀物は、小麦、粗粒穀物(とうもろこし、大麦等)、米(精米)の合計  
2) 期末在庫率=期末在庫量÷消費量×100

### 輸入穀物等の安定的な確保

- 2020年の我が国の農産物輸入額は、前年に比べ5.8%減少し6兆2,125億円
- 海外からの輸入に依存している主要農産物の安定供給を確保するため、輸入相手国との良好な関係の維持・強化や関連情報の収集等を実施

我が国の農産物全体の国別輸入割合

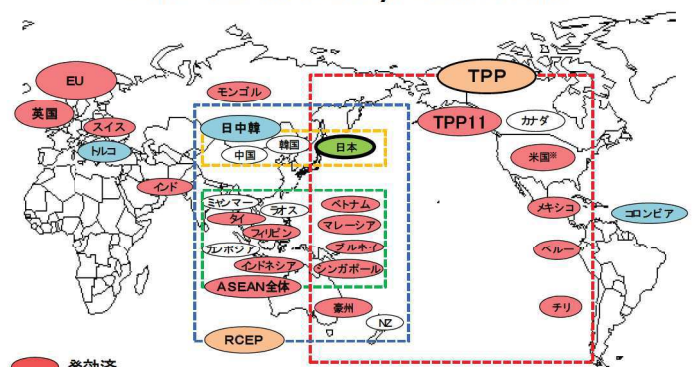


資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成  
注：1) 2020年実績  
2) 円グラフ中央の( )は前年比

## 10. 国際交渉への対応 <本文P125~127>

- 2020年度末時点で21のEPA/FTA等を発効済・署名済
- 2020年11月には、RCEP協定に署名し、2021年1月には日英EPAが発効

我が国におけるEPA/FTA等の状況



※ 米国は、令和2(2020)年1月1日に日米貿易協定が発効